

「自由記述欄の要旨集約」回答

部	記述要旨 ☆回答	記載 (区-班)
総務部	<p>①回覧の電子化（デジタル化） ☆回覧は、関係団体から文書による案内があること、各家庭の通信環境に違いがあることから文書によるものとデジタルを活用したものとの併用で取り組んでいく予定です。他自治会との比較ですが、それぞれ自治会の実態に相違がありますので、ご理解願います。</p> <p>②班長のお宅が不明 ☆昨年度、使用するゴミステーションを班とするため、再編成しました。新班長のお宅の位置につきましては、前班長かご近所にご確認願います。</p> <p>③役員輪番制に伴う区の班数の公平さ ☆再編成に伴い、区によって班数に違いが発生しています。ご意見を参考に、役員の輪番制を考慮した区・班の構成について今後検討していきます。</p> <p>④回覧の廃止 ☆回覧自体を無くすることは困難です。関係団体から文書による案内があること、各家庭の通信環境に違いがあることから①の回答と同様に、今後も文書での回覧とデジタルを活用したものと両方で取り組んでいきます。</p> <p>⑤除排雪を知らせる連絡のデジタル化と同様に、今後も回覧のデジタル化を ☆昨年度の自治会排雪事業の内容を自治会だより第8号で全戸配布するとともに江別市公式ライン「自治会ブログ」にも掲載しました。今後も、前述の通り、文書での回覧とデジタルを活用したものと両方で取り組んでいきます。</p> <p>⑥時代に合ったものを必要最小限に ☆様々な情報がある中で、ご意見の通り必要なものを最小限にご案内していきたいと思います。</p> <p>⑦印刷費の増額について（デジタル化との関係） ☆昨年度前半までは総会議案書以外の回覧文書等を作成担当者個人の家庭用印刷機で印刷していました。経費は抑えられますが、印刷に係る時間と労力は相当大きいものでした。そこで、昨年度後半から自治会だよりは印刷会社に外注する旨、役員会に諮り了承いただいた次第です。このような経緯から今年度の印刷費予算は増額となっています。</p>	QR22 (10-6) QR27 (3-2) QR59 (3-1) 〃 QR67 (11-7) QR77 (6-3) QR89 (4-1)

<p>⑧会費と除排雪費の長期予算の明確化</p> <p>☆総会議案書 P7、昨年度決算報告の通り収支決算で残金が多い結果でした。その要因としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> a.諸物価高騰を受け、支出の節約に努めたこと b.福祉費の残高が大きいのは、元野幌地区自治会連合の解散に伴う余剰金分配金（25万円）を充てたこと c.衛生費の残高が大きいのは、想定していた新規ごみボックスの申請がなかったことや修理依頼の件数が少なかったことがあげられます。 <p>☆会費については、年額 6,000 円として、ここ数年同額です。前述のように残金がある中で、会費減額等のご意見は承知していますが、昨年度自治会だより第 5 号（全戸配付）で 2032（令和 14）年度までの「積立金説明」で提示しました通り、来年度（令和 8 年度）に排雪事業費が現状よりも 1 世帯当たり約 1,000 円、6 年後（令和 13 年度）には約 1,400 円の値上げが予定されています。その増額分を積立金で対応することにより会費を同額のまとめる計画でいます。*資料参照</p>	<p>〃</p> <p>*資料「昨年度自治会だより第 5 号（全戸配付）」を再提示</p>
<p>⑨書面決議書の提出方法（QR と文書）について</p> <p>☆今年度も昨年と同様に書面決議書の提出を文書か二次元コードのいずれかの方法としました。昨年度、二次元コードを初めて導入したこともあり、班長から「送信したかどうか不明なため、不安である。」という意見を頂き、今年度は送信したことを報告する方法をとりました。ご意見の通り二度手間になりますので、提出方法について今後検討します。</p>	<p>〃、書面 3（4-3）</p>
<p>⑩総会議案書内の役員・班長一覧表の扱いについて</p> <p>☆総会議案書の役員・班長名簿に関する電話番号の記載について、個人情報の扱いから不必要である意見でした。自治会では、個人情報の厳守を基本とし、常に配慮しています。総会議案書に掲載する上で、役員・班長へは事前の承諾を得ていますし、議案書にも注意書きをページごとに記載しています。ご意見の通り、新聞やテレビの報道からは情報漏洩や悪用等の事案も多くあることから、一覧表の記載事項について今後何が必要か改めて検討します。</p>	<p>書面 11（11-5）</p>
<p>⑪総会議案書の紙質について</p> <p>☆紙質は、両面印刷やページ数の関係から中質紙を使用していますが、他に適したものがないか検討します。</p>	<p>書面 12（11-6）</p>

	<p>⑫よくわからないから否認 ☆自治会の事業がよくわかるように、情報発信に努めていきます。</p>	QR118 (1-1)
会計	<p>①会費納入を個々の振込に ☆本自治会発足以来、班長が集金する方法を取っています。これは、班長が同じ班の会員とのコミュニケーションを図る、顔の見える自治会活動の推進から今後も集金する方法を継続する予定です。</p> <p>②繰越金から今年度会費徴収は不要では ☆繰越金並びに会費へのご意見ですが、総務部⑧の回答に同じです。今後においても、最近の物価上昇・高騰を受け、当自治会の収支について慎重に検討し、適切な運営に努めています。</p> <p>③安全費・福祉費の増額理由について ☆今年度予算について、安全費増額は、防災意識の啓発を目的に、研修や訓練等を予定しています。その実施に係る経費を計上しています。福祉費は前年度決算に対して増額しています。敬老祝い等の申請が前年度より増加を見込み、計上しています。今後も予算額に見合う適切な決算に努めています。</p> <p>④排雪事業費の UP に応じて会費徴収をしては ☆総務部⑧の回答に同じです。今後、当自治会の収支について慎重に検討し、適切な運営に努めています。</p> <p>⑤会費徴収と書面決議の時期について ☆ご意見にある通り、書面決議結果が明確でない間に会費徴収期間が重なっている現状です。次年度以降、改善していきます。</p> <p>⑥排雪費用が不足の場合に臨時徴収を、積立は不要 ☆ご指摘いただきましたご意見に対しては、これまで回答しております通り、今後の自治会排雪の費用の値上げに対して、積立金によって対応することでした。会員の皆様からお預かりした会費を適切に執行するための提案であることもご理解をお願いいたします。 この積立金を排雪事業費値上げに充当することで自治会費を据え置くことができます。ただ、2032(令和14)年度には積立金の残額がマイナスになり、その役割を終える予定です。そのため令和14年度から会費の値上げが見込まれます。</p>	QR13 (2-5) 書面4 (7-5) 〃 〃 書面8 (9-4) 〃
		4

	<p>⑦コロナ禍の会費使途について ☆いわゆるコロナ禍は 2020（令和 2）年度～2022（令和 4 年度）までの 3 年間でしたが、各年度の総会議案書にあります「事業報告」「決算報告」の通り、収集型の会議や行事は中止となりました。その中で、「花のある街並みづくり・花壇整備」「夏休みラジオ体操」「ごみステーションの維持・管理」等の事業は、感染症拡大防止の配慮をしながら実施していました。また、関係団体の負担金は従来同様に支出していました。ただ、予算に計上した事業（花見、花火大会、合同夏祭り、対雁小わくわくふれあい祭り、スキー研修等）が中止となつたものも多く、残金が以前より多額になりました。その残金を 2020（令和 2）年度、2021（令和 3）年度は 5 万円を、2022（令和 4）年度は 200 万円を積立金に充当しています。いずれも自治会だよりや総会議案書で提案し、承認を得ています。</p> <p>⑧積立金はできないのでは ☆積立金については、総務部⑧や会計⑥の回答に同じであり、その目的を明確にしています。また、総会議案書の提案に承認も頂いており、多くの会員の皆様からご理解して頂いていると捉えています。なお、積立金は資料（昨年度自治会だより第 5 号）の通り、来年度以降の排雪費値上げに対しての充当が始まり、2032（令和 14）年度には残額がマイナスに転じる予定です。その時点で積立金はなくなります。概算では、2026 年～2032 年までの 6 年間で一世帯当たり約 6,400 円分が積立金から支出されます。以上、積立金の使途等についてご理解をお願いします。</p>	〃 〃
防犯交通部 *回答は別紙	①雪解け後の歩道にたまつた砂利の処理 ②常態的に路上駐車（歩道を塞ぐ） ③6 丁目通り歩道の除雪（通学路） ④自治会内の電柱・街路灯へ犬の糞尿への注意標示 ⑤ノーサイ寮～元江別中央通りに抜ける道路の通行 ⑥街灯設置要望	QR66 (8-2) QR111 (6-1) 書面 1 (1-4) 書面 2 (2-1) 書面 5 (7-2) 書面 10 (10-6)
衛生部	①ごみステーションの当番業務の徹底 ★自治会だより等で啓発していきます。 ②公共ごみ袋の補充について ★ごみステーションの修理連絡と同様に対応しています。	QR20 (9-5) QR22 (10-6)

	<p>③鎖付きゴミネットから折り畳み式ごみボックスへ ★当面は鎖付きゴミネットの継続、申請に応じて折り畳み式ごみボックスの対応としていますが、今後様々な情報を収集しながら、ごみステーションの形態について検討していきます。</p> <p>④ごみ当番の仕事の確認を回覧等で周知を ★衛生部①に同じです。</p> <p>⑤違うごみステーションへのゴミ出し ★衛生部①に同じく、注意喚起していきます。</p>	QR33 (6-2) QR44 (4-2) 書面 9 (10-2)
福祉部	<p>①女性協等の研修旅行に補助金を要望 ☆研修旅行を含め、女性協事業の協力等、今後検討していきます。</p>	書面 7 (9-3)

《お知らせとお願い》

- ① 当自治会の衛生部長が欠員の状況です。日常生活に欠かせないごみステーションの維持・管理を担当しますが、お近くに適任者がおりましたら、自薦・他薦を問い合わせませんので、総務部へご連絡ください。
- ② 当自治会を担当区域とする民生委員・児童委員の改選が今年 12 月にあります。その機会に長年委員を務められた方が退任する予定です。その場合、後任の推薦が求められますので、適任者がおりましたら、総務部へご連絡ください。

連絡先一総会議案書 P13 総務部長